

第4回法務局契約監視会議議事概要

- 開催日 平成21年3月10日(火) 15:30～16:30
- 場 所 法務省大臣官房会計課会議室
- 委 員 遠藤 忠宏 (公認会計士)
河上 正二 (東京大学教授)
安田 聖 (一橋大学教授)
- 事務局 (説明者)
後藤 大臣官房会計課長
名取 大臣官房参事官
中澤 大臣官房会計課監査室長 ほか
- 議事等
 - 1 平成20年度「登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)の包括的民間委託契約」に係る入札結果等報告

平成20年度「登記簿等の公開に関する事務(乙号事務)の包括的民間委託契約」に係る応札状況及び入札結果について、事務局から報告を行った。
 - 2 第4回会議における審議対象契約

法務局が平成20年8月から平成20年11月に契約を締結した一般競争契約案件162件及び随意契約案件15件(少額随意契約案件を除く)の中から、①コピー用紙の購入契約、②図面の入力作業請負契約に係る入札の検証、③静岡局における古紙の収集及び運搬並びに処理業務契約、④供託金警備搬送業務委託契約を重点的に審議の対象とし、該当する契約を抽出した。
 - 3 第4回会議における審議事項等
 - (1) コピー用紙の購入契約

コピー用紙の購入契約において、各法務局の契約単価に相違が生じる原

因の分析結果を報告させ、審議を行った。

<審議対象契約>

PPC再生紙供給契約(一般競争契約)

契約金額 2,461,095円(支払見込額)※単価契約による

支出負担行為担当官 水戸地方法務局長 ほか該当契約182件

(2) 図面の入力作業請負契約に係る入札の検証

図面の入力作業請負契約が全般的に低落札率となった原因の分析結果を報告させ、審議を行った。

<審議対象契約>

和紙公図の入力作業契約(一般競争契約)

契約金額 8,295,000円

支出負担行為担当官 佐賀地方法務局長 ほか該当契約40件

(3) 静岡局における古紙の収集及び運搬並びに処理業務契約

当該契約が低落札率となった原因の分析結果及び法務局における古紙の収集運搬処理契約の状況について報告させ、審議を行った。

<審議対象契約>

古紙の収集及び運搬並びにリサイクル処理業務契約(一般競争契約)

契約金額 6,825円

支出負担行為担当官 静岡地方法務局長

(4) 供託金警備搬送業務委託契約

当該契約の妥当性について審議を行うとともに、法務局における供託金の管理体制などについて確認した。

<審議対象契約>

供託金警備搬送業務委託契約(一般競争契約)

契約金額 1,268,190円

支出負担行為担当官代理 京都地方法務局総務課長

4 質疑応答

質 問	説 明 ・ 回 答
(1) コピー用紙の購入契約	
① 各法務局における契約単価の相違は、結局、各局で設定する予定価格の相違を反映しているのではないか。	コピー用紙の購入契約における予定価格設定の実情を説明。契約単価の相違分析については、ご指摘を踏まえ、

	引き続き検討する旨回答。
② 契約に当たり、法務局間で調達情報が共有されていないことから、予定価格の設定などにおいて、考え方が統一されないのではないか。	契約単価の分析結果などの資料を各法務局に提供し、より適切な契約となるよう指導したい旨回答。
(2) 図面の入力作業請負契約に係る入札の検証関係	
① 作業を請け負った業者により、成果物に差異が生じないのか。	成果物の検査確認の内容等について説明。
② 作業単価については、図面の状態に応じ、さらに細分した設定が必要ではないか。	落札率との関係では、作業単価の影響は認められないが、ご指摘の点は今後検討したい旨回答。
(3) 静岡局における古紙の収集及び運搬並びに処理業務契約関係	
① 古紙価格は変動が大きいことから、次年度の契約には、本契約を基準に一律の対応はできないのではないか。	ご指摘のとおりであり、予定価格の積算に当たっては、地域の直近の状況を踏まえるよう指導したい旨説明。
② 古紙の処理を念頭に置いて、使用する紙を限定するなどの工夫も必要ではないか。	今後の参考としたい旨回答。
(4) 供託金警備搬送業務委託契約関係	
○ 応札金額に開きがあるが、他の法務局の応札者の参加状況はどうか。	概ね同様の状況であると承知している旨回答。

5 委員からの意見具申等

今回審議した契約については、特に個別的に意見として申し上げることはない。

引き続き適正な契約をお願いしたい。

なお、今回の審議を通じ、委員から以下のとおり提言がなされた。

(提言)

- ① コピー用紙の購入契約については、法務局間で認められる契約単価の相違について、引き続きその原因分析を行い、平均値を上回る単価契約となっているものについては、適切な対応を行うこと。
- ② 図面の入力作業請負契約については、本年度の入札状況について、さらに踏み込んだ検証を行い、その検証結果を予定価格の設定等に反映するなど、来年度の契約に適切に反映すること。

③ 古紙の収集運搬処理契約については、法務局に対し、古紙取引に係る十分な市場調査を行うことを指導するとともに、個人情報情報の保護や環境への配慮などの視点から、より適切な契約を行うよう配慮すること。

6 次回の開催について

次回(6月開催)の会議における重点審議事項選定の担当委員として、安田委員が選出された。